

令和6年度 小学校初任者研修 二次研修 実施要項

1 目的

新任教員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得と、教員としての資質の向上を図る。

- 2 期 日 【1班】 令和6年7月5日（金）、7月30日（火）、9月12日（木）
 【2班】 令和6年7月5日（金）、7月31日（水）、9月17日（火）
 【3班】 令和6年7月5日（金）、8月1日（木）、9月24日（火）

- 3 会 場 第1日目 各所属校【オンライン】
 第2日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）
 第3日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

- 4 参加者 公立小・義務教育学校の初任者研修対象教員（郡山市の小・義務教育学校を除く。）

5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目 各 所 属 校	9:30～9:50	受付・諸連絡
	9:50～10:00	開 会
	10:00～11:00	講 義 「教員自身のメンタルヘルス」 Ⅰ-2、Ⅳ-10
	11:15～12:15 (12:15～13:15)	講 義 「特別な配慮を要する児童生徒の理解と支援」 Ⅲ-6～9
	昼 食	
	13:15～14:35	講 義 「予防・開発的生徒指導・教育相談の一例」 Ⅲ-6～8
	14:50～15:50	講 話 「これからの教員に望むこと」 Ⅰ-1～3 福島県小学校長会 会長
15:50～16:00	諸連絡	
2 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	諸連絡
	10:10～15:50 (12:00～13:00)	各教科に分かれての研修（教科Ⅰ） Ⅱ-4、5、Ⅴ ※教科Ⅰ（国語・社会・算数・理科） ※詳細については教科要項を参照
	昼 食	
	15:50～16:00	諸連絡
3 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	諸連絡
	10:10～15:35 (12:00～13:00)	各教科に分かれての研修（教科Ⅱ） Ⅱ-4、5、Ⅴ ※教科Ⅱ（生活・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語活動・外国語） ※詳細については教科要項を参照
	昼 食	
	15:45～16:00	閉 会

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

- 6 準備物等（各教科に分かれての研修については、教科要項を参照）

- 上履き
- 食費 400円（受付時に現金で納入）
 - ・昼食は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合

※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。

【手続の期限】 食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00
(8月19日～23日の研修は前々週火曜日16:00)

※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後に、受講者所属校または受講者本人宛てに、研修講座開始2週間前までに通知する。

8 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

図画工作

1 教科研修日程・内容

日	時 間	内 容	
3 日 目 教 育 セ ン タ ー	10:10～11:00	講義・協議「図画工作科における学習指導の在り方」Ⅱ、Ⅴ ・造形教育の意義と教師の役割	美術研修室
	11:10～12:00	講義・協議「図画工作科における学習指導と評価」Ⅱ、Ⅴ ・教材研究と学習指導の工夫 ・授業のねらいと評価計画	
	13:00～15:35	講義・演習「図画工作科の授業づくり」Ⅱ、Ⅴ ・教材研究の方法と授業の組立て	131・美術研修室

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

2 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編」 平成29年7月 文部科学省
- 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 図画工作】
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 担当学年教科書

(2) 事前課題

- 「図画工作科における学習指導の在り方」で使用する協議資料
ア 様式等
・様式、内容

学校名	氏 名
「図画工作科の学習指導上の課題」	
1 授業における課題	
2 授業における工夫	
3 ICT活用の現状(授業実践例や課題等)	
4 教科指導において理解を深めたいこと	

※A4判縦置き1枚とする。

※図画工作科の授業を担当していない場合は、所属校の図画工作科の授業の様子等を参考にしながら、可能な範囲で記載する。

イ 提出方法

- ・1班 8月22日(木)、2班 8月27日(火)、3班 9月3日(火) 必着
- ・Emailで下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付
※件名を「小初〇班図工ー課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。

(3) その他

- 運動着等の実習着
- ふくしま教育クラウドサービスユーザーアカウント情報
・ユーザーアカウント(FCSメールアドレス)及びパスワード情報
※研修で扱う資料の共有等に使用する。

3 教科に関する問い合わせ先

福島県教育センター 教員研修チーム 図画工作科担当

TEL 024-572-4183

Email kyoin-kenshu-gr@fcs.ed.jp